

◎新潟県告示第753号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和4年6月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 施行者の名称
新発田市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 新潟都市計画下水道事業
 - (2) 名称 新発田市公共下水道
- 3 事業施行期間
平成5年1月12日から令和11年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
平成29年新潟県告示第332号の事業地に新栄町2丁目地内を加える。
 - (2) 使用の部分
平成29年新潟県告示第332号の事業地のうち新栄町2丁目地内を削る。